

平成29年度岡山県地方独立行政法人評価委員会（第5回）の議事録

- 1 日 時 平成29年7月25日（火）13:30～15:00
 2 場 所 ピュアリティまきび 3階「橘」（岡山市北区下石井2-6-41）
 3 出席委員 萩原委員長、小田委員、田中委員、小池専門委員、高木専門委員
 4 議 事

(1) 公立大学法人岡山県立大学 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について

【要 旨】

4 議 事

- (1) 公立大学法人岡山県立大学 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について
 ・平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（案）について事務局より説明

委員発言要旨	大学・事務局発言要旨
<p>大学という高等教育機関として考えたときに、国立大があり、公立大があり、一方で私立がある。それぞれどう役割を果たせばいいのかというときに、公立の場合は、岡山県に貢献することが一つの大きな柱と思う。今回も、地域創生とか、地域との連携、インターンシップ等、いろいろ取り組んでいる。</p> <p>では、入り口で、県内の学生をどれくらい受け入れたらいいのかと、出口で、どれだけ県立大を卒業した人が県内に就職し活躍しているのかについては、卒業後は全国で活躍してくれるほうが、大学の評価としては望ましいということもあるが、一生懸命養成したが県外にみんな出ていくということでは困る。半々ぐらいの目安はあるのか。</p> <p>県立大の場合、入試で、県内の人と県外の人比率がどうなのか、出口で、県内に就職した人と県外へ出ていった人の比率を、聞きたい。</p> <p>平成27年度と平成28年度の評価の変動についてであるが、県民に対して、なぜその評価が下がったのか、なぜ上がったのかについて、説明したほうが分かりやすいと思うかどうか。</p>	<p>年度により、若干の上下がありますが、今年度の入学者の割合は、県内の割合が46%でした。大体50%前後で、数%上がったたり下がったりということが続いており、ほぼ半々です。</p> <p>出口ベースの就職ですが、県内就職の割合は、学科により性格が異なるところがあります。保健福祉学部は、約7割が県内就職、地元就職となっています。情報学部については54.7%で5割強、デザイン学部については、県内でなかなか受け皿がないということがありますので、27.9%で、全体では55%程度が県内就職という状況です。</p> <p>これを上げていくことが、公立大学としての地域貢献、役割であると考えており、COC+事業などの積極的な展開を図っているところです。</p> <p>評価の結果については、資料1と資料2については県のホームページ、大学のホームページで、掲載し公開しています。それから県議会に報告し、説明をしています。</p> <p>資料2については、具体的な各項目について記載しており、委員会としての意見を、すべての項目ではないが、特に評価を上げたもの、下げたもの等についてコメントを付記しています。</p> <p>さらに、それらを踏まえ、抜粋して資料1に記載しています。資料1の3から4ページ前半にかけて、それから4ページの中ほどから7ページの中盤にかけて、これらの中身は最小項目別評価を文章化したものとして掲げています。</p>

それぞれの資料、文章等を通じ、県民等への説明としています。

26年度の評価時に、本学の自己評価について、もう少し精査してほしいという要望がありました。それが同様に理解しています。

例えば今回の点数が下がったところは、外部研究資金とか、数値化するに当たって分かりやすいものについて、どちらかと言うと頑張っていると、3とアバウトに自己評価しています。一方、前より下がったということで、厳密に事務局が判断したということが、評価の違いの要因の一つにあります。

もう一つは、全体を通して、今、大学改革や組織改革をやっています。組織改革をやっているが、その成果はどうなっているのか。まだ3、4年かかるわけです。そういう意味では、今判断するのは時期尚早であると。こういうことから、今はまだ判断できない。だから、いいという評価をするのはおかしいのではないかということで評価されています。全体を通してやっていますので、そういう観点から疑問を持たれたのではないかと思います。そういうことではないでしょうか。

4から3、それから3から2と評価が下がったものは、コメントを書いているし、それから4から4のままでも、特に特筆するコメントがあれば、委員会参考意見として触れている。

県議会への説明は、具体的にはどのように行なうのか。

8月25日の委員会に説明するものとして、例えば「こう評価委員会で評価をしている」という、資料としてはこれを出すのか。もっとダイジェストにするのか。

資料2は出さないのか。

今回、大学の自己評価と我々委員会の評価で、7項目も我々の評価が厳しくなっている。それほど厳しいことを評価委員会は言ったのかなという気がする。委員会の評価のほうが厳しいものを見ていくと、例えば77ペ

まず県の常任委員会の総務委員会、8月25日の委員会にこの案を示し説明するとともに、9月の定例県議会に議案として、決算関係の資料と併せて報告をします。

資料1については、これをそのまま提出します。

資料2は、すべてが総務委員会に出るわけではありませんが、最終的にホームページでは資料2もすべて公開しています。

一つには、自己評価の判断の基準値はこれまででは分からなかったということがあります。それでずっとこういう形で評価を行っているが、組織を変えることがある意味改革と考えています。その成果が出るのが大事だとい

ージ、項目ナンバー 70 のところで、大学評価 4 に対し評価委員会は 3 になっていて、整合性がないからということで 3 になっている。大学の評価の 4 をむしろ下げるべきと思うがどうか。

評価委員会だけが、整合性がないから下げるのではなく、大学も考え直して 3 にしたほうが、納得できると思う。7 項目も評価委員会のほうが厳しく、すごく厳しく言っているという印象があり、そこまで厳しいことを言っていると思えないが。

評価委員会で、今の指摘の項目は 4 から 3 ですが、大学側も 3 で納得ということでよいか。

こうしておけば履歴として残る、考え方のプロセス、評価のプロセスが残るということか。

「組織の見直し」というところで、前向きな改革を行なったのは素晴らしいと思う。しかし、大学としていかに成果が得られるか、それを踏まえ大学自体が評価をすることが大事だ。

大学基準協会の評価では、かなり厳しい評価をされ、どういう立場で、どういう基準で、大学自体が自分たちをチェック、点検、自己評価したのかという指摘がされる。評価委員会が 3 にしたところを大学も 3 にしたほうが、第三者、県民としては、誠実で、すばらしい大学ということにもなると思う。

今の委員の意見で、確認すると、この資料

うことで、大学も今後進歩していかなければならないと考えています。次回からは、しっかりと、反映したいと思っています。

大学としては、今回の下がった分にしても、ほとんどの項目でその通りと考えており、大学の自己評価を下げるということについてもやぶさかではないが、制度的に認められるのかどうか、事務局で判断してもらいたい。

制度は、大学の自己評価を踏まえ評価をするという構成になっており、基本、大学の自己評価をかんがみて、評価委員会でそれについて評価をするものです。大学の自己評価をこれで左右してしまうと、この評価委員会の結果がぼやけてしまうという点もあると思いますので、大学の自己評価は自己評価で、委員の皆さまの判断は判断でと、事務局としては考えています。

そのように考えています。

これまでは、がんばってやったんだ、その意欲を感じてほしいという観点で、4 と付けたりしたが、成果を視野に入れ判断していくということで、よろしいでしょうか。

の、前回自己評価をして、事務局が、再度、評価委員会の意見に基づいて委員会評価という評価になるが、これを受けて再度、法人自己評価、再度再度の自己評価の、それを直すか直さないかということも入れたほうがいいということか。

68 ページの国際交流のところは、法人評価が4で、委員会の評価が3になっている。ここは3のほうが良いと思う。

そうすると、「法人自己評価」のところと「法人修正自己評価」という行を設けるか設けないのだが、事務局はどう考えるか。

今、7項目あるが、ここで決められるなら決めたほうが良いと思う。学校も納得をするという前提で、そういう様式に一部改良するかどうかだ。

十何年この評価方法か。

事務局から、さらに何かあるか。

そういった文章を入れるということだが。

大学の事情もあると思うので、やりやすいようにしてもらってよい。学内の先生方からの、様々な意見をまとめたものであろう。

今まで通り自己評価をベースにし、委員会が評価することでよいと思う。

大学基準協会の評価でも同じことが言えるが、評価の物差しは、必ずしも一義的に決ま

事務局としては、法人の自己評価についても、学内で随分議論をした上で自己評価をしているという経緯もあると思うので、委員の意見は、我々も認識しているところですが、今回の大学の自己評価については、自己評価は自己評価として捉えていただき、その上で委員会の評価ということで議論いただければと考えています。

はい。このやり方、まずは大学の自己評価に基づき議論いただくというスタイルは、ずっと長年やっており、このかたちです。

先ほどの意見を踏まえ、資料1の中に、3ページから評価結果として「総合的な評定」というところが続き、4ページの中ほどに、「以上、全体として……」と総合的な評価を載せていますが、ここにこの評価委員会の意見を踏まえ、来年度以降ということになります。が、「評価結果を踏まえ、より成果を重視した自己評価を求める」等の一文を入れ、意見を反映するというのはいかがですか。

これまでの評価のやり方とか、踏襲してやっていたものの流れがありますが、来年度は、成果をより重視し、自己評価をしていきたいと思えます。

るものではないと思う。何かやって、参加者がこれだけ去年よりも増えたとか、量的な評価だとしやすい。回数が増えたとか受講者の数が増えたから、それは高い評価だと。それは、一つの目安ではある。

一方で、質的に改革で組織を改編したという事が評価になるのか、変えた結果どう変わっていったのかという質の評価というのは、物差しが難しい。

評価の物差しは、我々委員も同じメンバーで、何年も評価していくわけではないので、委員によって違うこともある。基準協会も、厳しい人が来た場合とそうでない人が来た場合で書きぶりが違って、今回は厳しかったなということがある。

前回、前々回に比べ、点数が下がった項目が多かった。これは大学側の自己点検が甘かったのではないかという印象を与えるかもしれない。ただそこで、自己評価のほうを変えるということをやりますと、評価のルールが変わってくるので、そこはあまり手直ししないで、それはそれで受け止めればよいと思う。個々で見ればそれなりに説明が付くと思う。

こういう評価の手法は、まだまだ我が国は十分定着してない部分があるということと、評価の物差しをどうするかという事も、なかなか一義的に決まるものでもない。評価によって大学側が受け止め、それを受け入れるというか、評価に対し次にどういう取り組みをするかということが一番大切だと思う。ルールは、その都度変えるということはないほうがよいと思う。

そうですね。

確かに、大学の意見と我々の意見と違うのは当然であり、評価を変えるのはいいと思うが、中には認識は完全に一致しているにもかかわらず点が違うというケースが見受けられる。先ほどの、整合性がないということで3にしたところが、自己評価は4のままになっている。大学と委員の意見としては一緒のはずだが、下げた印象を受けるのは、どうかと思う。

過去の経緯があり、大学側も美しく見せるためにやっているわけでもないと思う。評価委員がそういう評価をしたということで、8月25日の総務委員会、それから9月の県議

はい、4ページの、「以上、全体……」以下、先ほど委員からいただいた意見を、要は来年度に向けて、今まさいに行われている今年度の事業の評価に当たっては、今回の委員会

会に、この資料1を提出するということが、4ページの結論の中ほどの、「以上、全体として……」というところは、その全体としての固まりの3行目のところ、「最小項目別評価や大項目別評価の」、我々評価委員の「結果を踏まえ」のところで、例えば、具体的に「7項目の結果を変えたことも踏まえ」と、あえて文言を入れるかどうか。大学側と評価委員の評価が違ったということを残す事は、大事なことではないかと思うが。

ここを3に直すから、大学側も今この資料2のほうを3に直しますということをするれば、全部同じになってしまう。どういう評価だったのか、文言のところで分かるが。4のままのところでも、評価で、これを4と認めるが、こういう点をもっと留意してほしいとか、こういう点をもっと頑張りましょうとかということもコメントとして触れている。そういう意味では、まさに今回、真摯に自己評価する側と客観的に評価する側との相違というのは、この資料2に出てきたのではないかと思う。

今回のことを踏まえ、中期計画が進んでいる中で、平成29年度の事業をどのように自己評価するのかということになると思う。もしここを直すのなら、資料2をもう一行増やさないといけないと思う。今年度はこのやり方で、この7項目のところを確認できたわけで、大学側も平成29年度以降、中期計画を達成するべく尽力頂きたい。

先ほどの事務局の説明は、ここの文言をいくらか変えるというニュアンスか。この4ページのところを。

今、事務局が説明した考えで、資料1を一部訂正・加筆して、評価結果にしたいと思うが、どうか。よろしいか。

(「よろしい」の声)

それでは、ほかに何かありますか。よろしいか。

(「なし」の声)

それでは、評価結果については、妥当であると認めるということで取り計らいたいと思います。

それでは、次に財務諸表等に移ります。

次に「財務諸表」と「剰余金のうち中期計画に定める用途にあてる金額」の承認にあたり、委員会の意見を取りまとめます。

での評価結果を踏まえ、「評価結果を踏まえ、より成果を重視した法人の自己評価を求める」というような一文を挿入するということが、委員会の意見を今回の結果に反映させるというのはいかがかという趣旨です。

(事務局説明)

財務諸表についてだが、前々から言っているソフトウェアの会計処理については問題があるということは、指摘したい。

ソフトウェアの会計処理について、公認会計士協会から意見、委員会報告が出ている。それによると、ソフトウェアを購入した場合には、購入する前と比べて、費用の削減効果が大いにある場合には資産計上してもいいが、そうでない場合は費用計上するという意見である。

それで今回、ソフトウェアのパッケージを購入していて、資産計上がいいように思えるが、そのパッケージソフトを購入したのは、前のバージョンの、既に使っているソフトウェアが新しいバージョンに合わなくなったので、新しいパッケージソフトを購入することにより対応したものだ。その場合は、前のソフトもきちんと動いていて、今度買ったものも当然動いている。どれだけ費用削減効果があったかと言うと、全くない。

そういう意味で、今回購入したパッケージソフトは、本当は費用計上すべきという考えだ。税務上なら、パッケージソフトを購入したら資産計上が通例であるが、本来の会計処理、税務ではなく純会計的な考え方からすれば、それは間違った処理だということだ。ただ、監査法人の意見が、このことにより覆されるほどの重要性はないが。

専門的な意見で、認識できた。

ほかに意見はよろしいか。

(「なし」の声)

それでは「財務諸表等」と「平成 28 年度剰余金のうち中期計画に定める用途に充てる金額」の承認につきましては、評価委員会として「適当と認められる」としたいと考えますが、よろしいか。

(「異議なし」の声)

昨今、超過勤務とか労働の関係で、日本の場合は、特に事務の関係の労働生産性が国際的に見ても非常に低いと言われる。

特に大学の場合は、入試や、いろいろ仕事を立て込む時期があり、どうしても残業が増える。県立大学の残業の状況について伺いたい。

大学の事務局自体も、労働基準法の 36 条の協定執行になりますが、組合がないので、過半数代表者との間に残業協定を締結していません。いろいろ決めた上で、例えば 4 月、5 月ごろ、新入生が入るときとか、入試を控えたときとか、そのあたりはどうしても忙しくなりますので、働き過ぎで一定以上の時間数にならないよう、十分に目配せしながらやっています。今後とも世の中の流れとして、それ

が今職場に求められている一番重要な部分でもあり、日ごろの管理を徹底していきたいと考えています。

先ほど、評価について「中期経営計画の進捗は順調である」ということで議決した。一部の文言については、事務局と委員長に一任頂くということでよろしいか。
（「異議なし」の声）